

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（2020年度）

（金融経済環境）

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、個人消費が弱含んで推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、足もとでは設備投資や生産活動、輸出入に持ち直しの動きがみられます。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、厳しい状況が続いておりましたが、足もとでは、全体としてみれば持ち直し基調にあります。新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や住宅投資が弱い動きとなり、個人消費は持ち直しの動きが一服しサービス消費などで下押し圧力が強い状況が続いておりますが、公共投資が緩やかに増加し、生産活動の一部に持ち直しの動きがみられます。

（業績）

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金を中心に前期比23億27百万円（4.5%）増加し531億91百万円となりました。また、連結経常費用は、営業経費及び株式等売却損を中心に前期比16億94百万円（3.5%）減少し462億96百万円となりました。

主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されている資金利益は、前期比30億93百万円増加いたしました。引き続き貸出金利回りの低下により預貸金利息差が減少する一方で、有価証券利息配当金は、投資信託の分配金や解約損益を中心に増加いたしました。

役務取引等利益は、預かり資産関連手数料の増加と支払保証料の減少を主な要因として、前期比1億21百万円増加いたしました。生命保険手数料が外貨建て生命保険の積立利率低下の影響などから減少する一方で、米国を中心とした良好なマーケット環境から投資信託の販売が増加するとともに、シンジケートローンやM&Aなど法人関連手数料が増加しております。

第4次中期経営計画の柱である経費の削減につきましては、前期比8億91百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、投資案件の見直しや本部業務の集約、新型コロナウイルス感染症の影響を含む出張削減やイベント協賛金の減少などから物件費が減少しております。

与信関係費用の当連結会計年度の実績は、当初計画24億円のところ20億26百万円の着地となりました。個別貸倒引当金繰入額など不良債権処理額が増加したことを主な要因として、前期比5億46百万円増加しております。

また、市場部門につきましては、2020年3月期に大幅に圧縮したリスク性資産（株式、REITなど）のポジションを回復させながら収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築に取り組み、積極的に収益積み上げを図った結果、有価証券利息配当金や株式等関係損益を中心に市場部門損益が増加しております。

以上を主な要因として、連結経常利益は前期比40億22百万円（140.0%）増加し68億94百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19億67百万円（146.1%）増加し33億14百万円となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比5,064億円（18.6%）増加の3兆2,214億円、負債は前連結会計年度末比4,982億円（19.1%）増加の3兆1,013億円、純資産は前連結会計年度末比82億円（7.3%）増加の1,200億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は個人預金や法人預金を中心に前連結会計年度末比1,861億円（7.5%）増加し2兆6,505億円となりました。

・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は営業地盤である山形県内及び秋田県内の事業性貸出を中心に前連結会計年度末比332億円（1.9%）増加し1兆7,312億円となりました。

・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比100億円（1.3%）減少し7,292億円となりました。

第4次中期経営計画においてコンサルティング営業の実践に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大対策を含めお取引先の資金ニーズに積極的に対応する中で、営業地盤である山形県内、秋田県内を中心に、預金等残高及び貸出金残高が増加しております。有価証券残高は、金利上昇リスクに配慮した運営を継続する中で、国債や地方債を中心に減少しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、事業性評価活動やコンサルティング営業の徹底により地域において金融仲介機能を発揮し、山形県、秋田県における県内事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金について、主に有価証券により運用しておりますが、マイナス金利政策導入後は厳しい運用環境が継続しております。これまで有価証券運用の主体であった国債がマイナス金利になる中で、社債、外国証券及び投資信託など運用資産の多様化を図るとともに、コールマーケットなどにおける余剰資金のマイナス金利運用に伴う利息支払いを抑制することが可能な中央政府向けゼロ金利貸出においても運用しております。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、資金調達の主体である預金や借入金増加などにより4,696億29百万円と、前連結会計年度に比べて4,240億92百万円の収入の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、収益基盤としての有価証券ポートフォリオの再構築を進める中で、有価証券の売却及び償還による収入が増加したことなどの結果△31億41百万円と、前連結会計年度に比べると351億87百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを中心に△12億60百万円となりましたが、前連結会計年度に比べると50億5百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて4,652億30百万円増加し、当連結会計年度末は6,093億1百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、資本の財源について、期間損益の安定成長により自己資本の更なる積み上げを図っております。また、資金の流動性について、日次管理によりリスクの状況を把握し、定期的にALM収益会議、リスクマネジメント会議及び取締役会などにおいて報告、協議を実施するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、設備投資の資金調達の方法は自己資金であります。

主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	52,185	51,026	48,883	50,864	53,191
連結経常利益	5,986	6,589	5,081	2,872	6,894
親会社株主に帰属する当期純利益	4,627	4,281	3,785	1,346	3,314
連結包括利益	△6,507	5,004	4,957	△6,505	9,475
連結純資産額	111,937	115,756	119,508	111,800	120,073
連結総資産額	2,846,854	2,761,970	2,731,298	2,714,985	3,221,460
連結自己資本比率 (国内基準)	9.48%	9.21%	9.50%	9.26%	9.61%

(注)1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	148,358	612,331
買入金銭債権	4,145	3,775
商品有価証券	230	553
金銭の信託	20,996	47,358
有価証券	739,251	729,245
貸出金	1,697,947	1,731,224
外国為替	1,838	1,604
リース債権及びリース投資資産	3,781	4,249
その他資産	57,215	56,553
有形固定資産	26,668	24,167
建物	14,565	13,502
土地	9,694	8,558
リース資産	90	41
建設仮勘定	253	237
その他の有形固定資産	2,065	1,827
無形固定資産	2,491	2,516
ソフトウェア	2,223	2,288
のれん	104	74
その他の無形固定資産	163	153
退職給付に係る資産	388	734
繰延税金資産	2,558	1,293
支払承諾見返	21,575	19,401
貸倒引当金	△12,461	△13,549
資産の部合計	2,714,985	3,221,460
■負債の部		
預金	2,390,297	2,593,356
譲渡性預金	74,039	57,152
コールマネー及び売渡手形	11,427	-
債券貸借取引受入担保金	66,106	75,999
借入金	13,900	323,700
外国為替	9	16
その他負債	20,606	26,554
役員賞与引当金	-	30
退職給付に係る負債	1,944	614
睡眠預金払戻損失引当金	394	239
偶発損失引当金	409	443
その他の引当金	14	-
繰延税金負債	1,979	3,424
再評価に係る繰延税金負債	480	454
支払承諾	21,575	19,401
負債の部合計	2,603,185	3,101,387
■純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,197	29,197
利益剰余金	51,398	53,564
自己株式	△5	△6
株主資本合計	98,590	100,756
その他の有価証券評価差額金	11,865	18,255
繰延ヘッジ損益	173	△387
土地再評価差額金	1,054	1,000
退職給付に係る調整累計額	△167	154
その他の包括利益累計額合計	12,926	19,023
非支配株主持分	283	293
純資産の部合計	111,800	120,073
負債及び純資産の部合計	2,714,985	3,221,460

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	50,864	53,191
資金運用収益	29,756	32,574
貸出金利息	19,998	19,477
有価証券利息配当金	9,727	12,961
コールローン利息及び買入手形利息	△7	△13
預け金利息	17	139
その他の受入利息	19	10
役員取引等収益	8,287	8,328
その他業務収益	10,105	7,737
その他経常収益	2,714	4,550
償却債権取立益	70	57
その他の経常収益	2,643	4,493
経常費用	47,991	46,296
資金調達費用	773	498
預金利息	441	357
譲渡性預金利息	19	9
コールマネー利息及び売渡手形利息	△2	71
債券貸借取引支払利息	309	52
借入金利息	0	0
その他の支払利息	6	7
役員取引等費用	3,695	3,615
その他業務費用	10,780	11,222
営業経費	27,775	26,781
その他経常費用	4,966	4,178
貸倒引当金繰入額	1,168	1,755
その他の経常費用	3,797	2,423
経常利益	2,872	6,894
特別利益	124	141
固定資産処分益	124	136
補助金収入	-	5
特別損失	532	1,721
固定資産処分損	155	824
減損損失	309	891
固定資産圧縮損	67	5
税金等調整前当期純利益	2,464	5,314
法人税、住民税及び事業税	460	1,913
法人税等調整額	682	84
法人税等合計	1,142	1,998
当期純利益	1,321	3,315
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△25	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346	3,314

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	1,321	3,315
その他の包括利益	△7,826	6,159
その他の有価証券評価差額金	△8,391	6,399
繰延ヘッジ損益	△98	△561
退職給付に係る調整額	662	321
包括利益	△6,505	9,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,474	9,465
非支配株主に係る包括利益	△31	9

◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当期変動額					
剰余金の配当			△1,201		△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△63			△63
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△63	149	△0	85
当期末残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当期変動額							
剰余金の配当							△1,201
親会社株主に帰属する当期純利益							1,346
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△63
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,793
当期変動額合計	△8,386	△98	△4	662	△7,827	33	△7,707
当期末残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800

連結財務諸表

当連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,197	51,398	△5	98,590
当期変動額					
剰余金の配当			△1,202		△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益			3,314		3,314
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△0	2,166	△0	2,166
当期末残高	18,000	29,197	53,564	△6	100,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,865	173	1,054	△167	12,926	283	111,800
当期変動額							
剰余金の配当							△1,202
親会社株主に帰属する当期純利益							3,314
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	6,390	△561	△54	321	6,096	9	6,106
当期変動額合計	6,390	△561	△54	321	6,096	9	8,272
当期末残高	18,255	△387	1,000	154	19,023	293	120,073

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,464	5,314
減価償却費	2,007	1,953
減損損失	309	891
のれん償却額	29	29
貸倒引当金の増減(△)	△1,848	1,087
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	30
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△52	△72
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	218	△1,219
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△229	△154
偶発損失引当金の増減(△)	61	34
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1	△14
資金運用収益	△29,756	△32,574
資金調達費用	773	498
有価証券関係損益(△)	501	1,301
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	498	△41
為替差損益(△は益)	3	△3
固定資産処分損益(△は益)	30	688
固定資産圧縮損	67	5
補助金収入	-	△5
貸出金の純増(△)減	19,051	△33,277
預金の純増減(△)	△4,414	203,059
譲渡性預金の純増減(△)	1,222	△16,886
商品有価証券の純増(△)減	364	△322
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	2,000	309,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,083	1,257
コールローン等の純増(△)減	87	369
コールマネー等の純増減(△)	11,427	△11,427
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,934	9,893
外国為替(資産)の純増(△)減	△102	234
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	7
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△363	△467
資金運用による収入	30,451	32,825
資金調達による支出	△1,041	△621
その他	11,337	△1,474
小計	45,916	470,716
法人税等の支払額	△379	△1,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,536	469,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△512,637	△499,093
有価証券の売却による収入	378,271	396,288
有価証券の償還による収入	106,698	126,831
金銭の信託の増加による支出	△11,738	△31,568
金銭の信託の減少による収入	3,245	5,344
有形固定資産の取得による支出	△1,057	△786
有形固定資産の売却による収入	205	607
無形固定資産の取得による支出	△1,317	△771
補助金による収入	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,329	△3,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	-
リース債務の返済による支出	△65	△60
配当金の支払額	△1,200	△1,200
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,266	△1,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	937	465,230
現金及び現金同等物の期首残高	143,132	144,070
現金及び現金同等物の期末残高	144,070	609,301

連結財務諸表

(当連結会計年度)

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
株式会社フィデアキャピタル
- (2) 非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
北都成長応援ファンド投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：4年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結される子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,621百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤ その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建の他の有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の他の有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 13,549百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断が特に重要となります。

債務者の区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者の区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者の区分が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
繰延税金資産 1,293百万円
繰延税金負債 3,424百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産とは、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当社グループの利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方

連結財務諸表

計のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見直し」、そして「人件費などの経費の見直し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 繰延税金資産に関する連結財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役務収益の見直し」及び「人件費などの経費の見直し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

減損損失 891百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、注記事項「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 繰延税金資産に関する連結財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当社及び当社の連結子会社は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当連結会計年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額は、383百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,241百万円、延滞債権額は26,101百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は1,024百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,366百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,912百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	145,927百万円
貸出金	256,845百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	75,999百万円
借入金	323,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券175,186百万円、現金預け金8百万円、その他資産43,711百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金470百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は287,946百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、280,808百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,230百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 30,183百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,010百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、20,445百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給料・手当11,678百万円、退職給付費用398百万円、業務委託費2,801百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、株式等売却損595百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗10カ所	土地及び建物	444百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	201百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	199百万円
稼働資産	東京都内	営業店舗1カ所	建物	14百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産4カ所	土地及び建物	30百万円
合計				891百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額891百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	7,989百万円
組替調整額	1,191百万円
税効果調整前	9,181百万円
税効果額	△2,782百万円
その他有価証券評価差額金	6,399百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△807百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△807百万円
税効果額	245百万円
繰延ヘッジ損益	△561百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	413百万円
組替調整額	△30百万円
税効果調整前	383百万円
税効果額	△62百万円
退職給付に係る調整額	321百万円
その他の包括利益合計	6,159百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	30	1	0	31	(注)
合計	30	1	0	31	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

連結財務諸表

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年 3月31日	2020年 6月2日
	B種優先株式	56	2.27	2020年 3月31日	2020年 6月2日
2020年 11月10日 取締役会	普通株式	544	3.00	2020年 9月30日	2020年 12月3日
	B種優先株式	57	2.29	2020年 9月30日	2020年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2021年 3月31日	2021年 6月2日
	B種優先株式	57	利益剰余金	2.29	2021年 3月31日	2021年 6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	612,331百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△3,029百万円
現金及び現金同等物	609,301百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらによる事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次 (預金・貸出金等の金利リスク量は月次) で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2021年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位: 億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	516	603	315	315
債券	124	166	61	61
株式	66	78	50	56
その他	394	472	243	243

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品 (国債、地方債、上場株式 (除く政策投資) 等) は60営業日 (上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
- (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
- (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	612,331	612,331	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,761	3,761	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	553	553	—
(4) 金銭の信託	47,358	47,358	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	725,396	725,396	—
(6) 貸出金	1,731,224		
貸倒引当金（*1）	△13,130		
	1,718,094	1,747,376	29,281
(7) 外国為替（*1）	1,603	1,603	—
資産計	3,109,099	3,138,380	29,281
(1) 預金	2,593,356	2,593,387	30
(2) 譲渡性預金	57,152	57,152	—
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	75,999	75,999	—
(5) 借入金	323,700	323,700	—
(6) 外国為替	16	16	—
負債計	3,050,225	3,050,256	30
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,726)	(2,726)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	(2,934)	(2,934)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

連結財務諸表

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2021年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	1,580
② 組合出資金(*3)	2,268
合計	3,849

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 非上場株式について110百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	579,914	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,775	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	61,636	97,451	77,160	88,745	145,201	177,665
うち国債	13,000	22,500	6,000	1,000	33,000	40,000
地方債	19,811	30,940	39,945	33,849	44,352	51,058
社債	5,191	12,551	16,617	8,034	3,200	71,338
その他	23,633	31,459	14,598	45,862	64,649	15,269
貸出金(*2)	312,789	305,067	271,560	178,057	208,261	372,476
合計	958,116	402,519	348,720	266,803	353,462	550,142

- (*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,335百万円、期間の定めのないもの55,675百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,294,130	95,905	11,876	-	-	-
譲渡性預金	57,152	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	75,999	-	-	-	-	-
借入金	312,800	10,900	-	-	-	-
合計	2,740,081	106,805	11,876	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

また、当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,902百万円
勤務費用	387百万円
利息費用	16百万円
数理計算上の差異の発生額	295百万円
退職給付の支払額	△814百万円
退職給付債務の期末残高	11,788百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,346百万円
期待運用収益	155百万円
数理計算上の差異の発生額	709百万円
事業主からの拠出額	1,396百万円
退職給付の支払額	△699百万円
年金資産の期末残高	11,908百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,572百万円
年金資産	△11,908百万円
非積立型制度の退職給付債務	215百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△119百万円
退職給付に係る負債	614百万円
退職給付に係る資産	△734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△119百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	387百万円
利息費用	16百万円
期待運用収益	△155百万円
数理計算上の差異の費用処理額	187百万円
過去勤務費用の費用処理額	△217百万円
その他	8百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	226百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△217百万円
数理計算上の差異	601百万円
合計	383百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△870百万円
未認識数理計算上の差異	595百万円
合計	△274百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.2%
株式	27.0%
現金及び預金	20.4%
コールローン	0.1%
一般勘定	6.3%
その他	14.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、38.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%~0.25%
長期期待運用収益率	1.50%
予想昇給率	2.20%~2.30%

(注) 当社及び銀行業を営む連結子会社は2020年4月1日に総合退職金制度を統一し、ポイント制を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、171百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,374百万円
退職給付に係る負債	1,727百万円
税務上の繰越欠損金	1,078百万円
減価償却	663百万円
有価証券償却	138百万円
その他	1,452百万円
繰延税金資産小計	12,435百万円
評価性引当額	△5,945百万円
繰延税金資産合計	6,490百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,974百万円
その他	△646百万円
繰延税金負債合計	△8,621百万円
繰延税金負債の純額	△2,130百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.26%
住民税均等割額	0.95%
評価性引当額	4.59%
連結調整分	6.36%
その他	2.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.61%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等
該当事項はありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 (近親者)	福岡勇樹 (注1)	-	-	医師	-	与信取引	資金の貸付	88	貸出金	121
役員 (連結子会社の役員を含む) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱秋田クボタ (注2)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	223	貸出金	196
	㈱トヨタ秋田 (注3)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	950	貸出金	1,080
	㈱トヨタレンタリース秋田 (注3)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	526	貸出金	540
	奥山ポーリング㈱ (注4)	秋田県横手市	40	建設業	-	与信取引	資金の貸付 債務の保証	1,164 225	貸出金 支払承諾見返	1,139 259

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役斉藤吉吉の近親者であります。
2. ㈱秋田クボタは当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)が㈱トヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田は㈱トヨタ秋田(株)の子会社であります。
4. 当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行の取締役 (監査等委員) 奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である㈱北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	604円90銭
1株当たり当期純利益	17円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円28銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額 | 120,073百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式払込金額) | 10,350百万円 |
| (うち優先配当額) | 10,000百万円 |
| (うち非支配株主持分) | 57百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 293百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 109,722千株 |
| | 181,389千株 |
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,314百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 (うち取締役会決議による優先配当額) | 114百万円 |
| (うち中間優先配当額) | 57百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,200百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 181,390千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (うちB種優先配当額) | 114百万円 |
| (うちB種優先配当額) | 114百万円 |
| 普通株式増加数 | 68,027千株 |
| (うちB種優先株式) | 68,207千株 |
- 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

連結財務諸表

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第12期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）、普通株主様による種類株主総会、及びB種優先株主様による種類株主総会（以下、本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会と併せて、「本各株主総会」といいます。）に、株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議し、本各株主総会において同議案が承認可決されました。

1. 本株式併合の目的

当社の普通株式の現在の株価水準は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大きく下回っております。また、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっております。これらの状況を改善するため、10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

2. 本株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

B種優先株式

(2) 併合の割合

10株につき1株の割合

(2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日

2021年10月1日

(4) 併合により減少する株式数

① 普通株式

併合前の発行済種類株式総数 (2021年3月31日現在)	181,421,226株
併合により減少する株式数	163,279,104株
併合後の発行済種類株式総数	18,142,122株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前の普通株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

② B種優先株式

併合前の発行済種類株式総数 (2021年3月31日現在)	25,000,000株
併合により減少する株式数	22,500,000株
併合後の発行済種類株式総数	2,500,000株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前のB種優先株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,049.00円
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	176.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132.89円

連結情報

❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,175	1,241
延滞債権額	24,065	26,101
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,726	1,024
合計	27,966	28,366
連結貸出金残高 (未残)	1,697,947	1,731,224

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 3月31日	2021年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,989	100,154
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,197	47,197
うち、利益剰余金の額	51,398	53,564
うち、自己株式の額（△）	5	6
うち、社外流出予定額（△）	600	601
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△167	154
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△167	154
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,235	4,814
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,235	4,814
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	276	196
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	109	82
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	103,443	105,403
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,761	1,769
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	104	74
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,656	1,695
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	740	526
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	270	520
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,772	2,817
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	100,671	102,585
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,020,326	999,726
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	319
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,535	1,455
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	△1,201	△1,136
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,589	67,124
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,086,915	1,066,850
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.26	9.61

◆定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
2021年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
フィデアリース株式会社	リース業
株式会社フィデア情報総研	システム開発業、調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデアキャピタル	投資業等

なお、連結子会社の数、名称及び主要な業務内容は2020年3月末から変更ありません。

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
特段の制限はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	37,197百万円	10,000百万円	109百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (期末4円54銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	フィデア情報総研 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	37,197百万円	10,000百万円	82百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円58銭 (期末4円58銭)	—
償還期限の有無	無	無	無
その日付	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日	—
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	B種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。2020年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.26%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当社の2021年3月期の連結自己資本比率は9.61%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりのない限りは2019年度、2020年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、子銀行で取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目＋再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

ロ. 告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当事項はありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当事項はありません。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

チ. 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。
期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。
- ③ 金利リスク計測の頻度
金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。
- ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明
金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2021年3月末は4.76年、2021年3月末は4.57年としております。
 - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
普通預金等の満期のない流動性預金については、子銀行にて各々コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
 - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
 - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
 - (vi) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
 - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2021年3月末の△EVEは、有価証券の売却等により136億円（前期末比△10億円）に減少しております。
 - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
 - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
 - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年3月31日		2021年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	740	29
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	4	0
9. 我が国の政府関係機関向け	7,233	289	9,463	378
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,377	735	24,455	978
12. 法人等向け	332,342	13,293	334,447	13,377
13. 中小企業等向け及び個人向け	364,919	14,596	338,147	13,525
14. 抵当権付住宅ローン	55,881	2,235	53,663	2,146
15. 不動産取得等事業向け	86,216	3,448	90,816	3,632
16. 三月以上延滞等	1,968	78	1,401	56
17. 取立未済手形	8	0	8	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,985	359	9,445	377
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	14,748	589	15,642	625
（うち出資等のエクスポージャー）	14,748	589	15,642	625
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	49,535	1,981	39,930	1,597
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,685	547	14,334	573
（うち上記以外のエクスポージャー等）	35,850	1,434	25,596	1,023
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	52,757	2,110	59,880	2,395
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	333	13	319	12
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）項目計	993,308	39,732	978,367	39,134
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	752	30	721	28
2. 短期の貿易関連偶発債務	1	0	-	-
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,740	189	4,140	165
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	8,164	326	4,443	177
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	11,260	450	10,227	409
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,223	48	1,232	49
8. 派生商品取引	274	10	209	8
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
オフ・バランス取引等計	26,417	1,056	20,975	839
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	504	20	314	12
【中央清算機関関連エクスポージャー】	96	3	69	2
合計	1,020,326	40,813	999,727	39,989

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
所要自己資本の額	2,663	2,684

(注)当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
総所要自己資本額	43,476	42,674

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,684,608	1,941,093	466,084	803	3,150,827	1,926,552	455,079	424
国外計	97,562	—	94,770	563	107,394	—	106,787	607
地域別合計	2,782,170	1,941,093	560,855	1,366	3,258,222	1,926,552	561,866	1,032
製造業	117,866	111,813	1,652	491	133,103	118,924	4,372	3
農業、林業	4,779	4,680	—	—	4,669	4,208	280	102
漁業	223	223	—	—	86	86	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,133	1,914	145	—	2,478	2,306	35	—
建設業	72,958	70,001	2,423	—	89,033	81,545	6,099	—
電気・ガス・熱供給・水道業	92,123	89,167	—	—	85,801	85,428	—	—
情報通信業	10,963	7,139	—	—	13,567	8,892	150	—
運輸業、郵便業	28,395	17,772	10,191	—	36,152	19,909	15,425	—
卸売業、小売業	92,381	89,268	1,727	—	105,052	99,709	3,464	—
金融業、保険業	374,652	177,682	101,245	875	590,185	216,509	107,107	925
不動産業、物品賃貸業	108,494	108,412	250	—	115,684	113,799	1,930	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,248	5,843	—	—	9,783	10,373	—	—
宿泊業、飲食サービス業	20,986	20,843	110	—	26,406	25,798	565	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,209	15,563	300	—	18,427	17,449	518	—
教育、学習支援業	4,432	4,413	—	—	4,553	4,539	—	—
医療、福祉	54,689	53,953	230	—	58,808	57,860	459	—
その他のサービス	41,878	38,995	464	—	45,138	41,948	1,774	—
地方公共団体	664,494	407,732	256,224	—	634,438	412,250	221,327	—
その他	1,069,260	715,670	185,891	—	1,284,850	605,010	198,356	—
業種別合計	2,782,170	1,941,093	560,855	1,366	3,258,222	1,926,552	561,866	1,032
1年以下	430,316	265,658	71,527	1,366	298,499	253,549	35,193	1,032
1年超3年以下	303,130	239,316	60,480	—	203,601	147,552	54,116	—
3年超5年以下	261,410	211,137	47,260	—	216,804	164,745	50,098	—
5年超7年以下	183,161	148,390	33,981	—	176,476	109,708	66,101	—
7年超10年以下	307,297	181,501	125,533	—	429,894	315,151	114,337	—
10年超	829,343	607,271	222,071	—	994,084	751,426	242,018	—
期間の定めのないもの	467,510	287,817	—	—	938,862	184,418	—	—
残存期間別合計	2,782,170	1,941,093	560,855	1,366	3,258,222	1,926,552	561,866	1,032

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2021年3月31日
国内計	4,175	3,242
国外計	—	—
地域別合計	4,175	3,242
製造業	843	414
農業、林業	—	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	438	301
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	532	398
金融業、保険業	61	59
不動産業、物品賃貸業	194	258
学術研究、専門・技術サービス業	57	—
宿泊業、飲食サービス業	62	98
生活関連サービス業、娯楽業	360	260
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	9	25
その他のサービス	69	107
地方公共団体	—	—
その他	1,532	1,275
業種別合計	4,175	3,242

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	5,302	△476	4,826	4,826	△454	4,371
個別貸倒引当金	9,007	△1,371	7,635	7,635	1,542	9,177
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,310	△1,848	12,461	12,461	1,087	13,549

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	9,007	△1,371	7,635	7,635	1,542	9,177
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,007	△1,371	7,635	7,635	1,542	9,177
製造業	1,533	171	1,704	1,704	1,343	3,048
農業、林業	12	0	13	13	5	18
漁業	—	27	27	27	△6	20
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	△0	6
建設業	279	375	655	655	41	696
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	△4	22	22	△1	21
運輸業、郵便業	2	0	2	2	△1	1
卸売業、小売業	1,080	93	1,174	1,174	165	1,340
金融業、保険業	27	11	39	39	△2	36
不動産業、物品賃貸業	544	17	562	562	312	875
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,902	△2,179	722	722	△255	467
生活関連サービス業、娯楽業	677	174	852	852	△33	818
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	53	1	55	55	35	91
その他のサービス	375	△13	361	361	17	379
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,483	△49	1,433	1,433	△79	1,353
業種別合計	9,007	△1,371	7,635	7,635	1,542	9,177

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	22	26
業種別合計	22	26

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	18,131	1,278,204	375,311	1,413,039
10%	5,501	155,698	—	180,849
20%	66,901	44,015	127,323	15,217
30%	1,018	—	1,009	—
35%	—	160,248	—	153,323
40%	—	31	—	—
50%	43,720	1,184	54,365	835
60%	1,009	—	—	—
70%	1,915	—	768	—
75%	—	495,158	—	446,905
100%	22,242	461,969	9,446	451,194
120%	—	—	—	—
150%	—	1,001	—	666
200%	—	1,896	—	—
250%	—	5,474	—	5,733
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	160,441	2,604,883	568,225	2,667,766

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
適格金融資産担保合計	54,445	82,515
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	21,810	214,335

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位: 百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外国為替関連取引	302	20
金利関連取引	—	—
株式関連取引	290	—
合計	593	20

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	1,366	1,032
外国為替関連取引	876	929
金利関連取引	—	—
株式関連取引	490	102
合計	1,366	1,032

ニ. □.に掲げる合計額及びブrossのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
□.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	35,571		47,341	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,691		1,580	
合計	37,262	37,262	48,921	48,921

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却及び償却に伴う損益	△677	1,119
売却益	4,428	5,484
売却損	5,040	4,254
償却	65	111

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
その他有価証券	5,033	11,476

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	161,486	143,416
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	161,486	143,416

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRB1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	13,678	14,755	15,985	12,158
2	下方平行シフト	9,168	9,842	5,191	5,923
3	スティープ化	5,036	5,838		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,678	14,755	15,985	12,158
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	102,585		100,671	

❖報酬等に関する開示事項（2021年3月期）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

(ii) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(iii) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	11	152	152	152	-	-	-	-	
対象従業員等	18	305	305	305	-	-	-	-	

(注)対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。